

番号	項目	プログラム(案)の見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
5	通勤手当(交通用具)の見直し	自転車等の利用に係る手当額等の見直し	平成20年10月から	見直しを実施 → 実施済			20年度 100 21年度 100 22年度 100	総務部 人事室企画厚生課
6	旅費制度の見直し	日当、旅行雑費の廃止、指定職等のグリーン車料金の廃止、宿泊料の減額等	平成20年8月から	見直しを実施 → 実施済			20年度 1,200 21年度 1,800 22年度 1,800	総務部 人事室企画厚生課
7	互助会等補助金の全額削減	互助会等補助金の全額削減	平成20年度当初から	見直しを実施 → 実施済			20年度 1,700 21年度 1,700 22年度 1,700	総務部 人事室企画厚生課
8	非常勤職員の雇用単価の見直し等	一般職の給料の月額のカット率に準じた改定等(5.5%~0%)	平成20年8月から	見直しを実施 → 実施済			20年度 1,300 21年度 2,600 22年度 2,600	総務部 人事室人事課

【プログラム案策定以降の追加取組】

番号	項目	見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
9	義務教育等教員特別手当等の見直し	・義務教育等教員特別手当の支給額の引き下げ(上限額20,200円 15,900円) ・教員特殊業務手当、初任給調整手当の支給額の引き上げ など	平成21年4月から (一部平成21年1月から)			見直しを実施 (21年1月実施分) 教育職の特2級に係る改正 (21年4月実施分) ・義務教育等教育特別手当 ・教員特殊業務手当、初任給調整手当及び地域手当	20年度 2 21年度 1,020 22年度 1,020	総務部 人事室企画厚生課
10	休職制度(休職給)等の見直し	・精神疾患・結核性疾患休職に係る給与支給期間と支給割合の見直し ・昇給に必要な勤務日数の見直し など	平成21年4月から			見直しを実施	20年度 21年度 700 22年度 700	総務部 人事室企画厚生課

参考 継続中の人件費抑制の取組

番号	項目	見直し内容	見直しの実施時期	具体的な取組内容及び今後の状況			効果額(百万円) (一般財源ベース)	担当部局 ・室課
				検討	方針決定等	実施		
11	ボーナスのカット	・期末・勤勉手当等の支給額を時限的にカット 知事30%、副知事15%、その他特別職10% 指定職10%、管理職6%、管理職以外4%	・知事、副知事: 平成13年12月から22年12月 ・上記以外:平成 17年6月から22年 12月			継続して実施	20年度 6,900 21年度 6,900 22年度 6,900	総務部 人事室企画厚生課
12	管理職手当のカット	管理職手当の支給額を時限的に5%カット	平成9年4月から			継続して実施	20年度 170 21年度 160 22年度 160	総務部 人事室企画厚生課

「担当部局・室課」については総務部人事室と記載しているが、人件費抑制の取組は、知事部局のほか、学校、警察、水道部局等の職員も対象としている。